

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

男女平等センターだより PARTNER

2016
No. **84**



Topics
【特集】 私らしく生きるために

| Contents | |
|----------------------------|-----|
| ● 【特集】 私らしく生きるために | 2,3 |
| ● 第31回男女平等センターまつり／まつりコンサート | 4 |
| ● まつり講演会 | 5 |
| ● プラスワンセミナー | |
| Ⅰ 「男性の家事・育児参加」 | 6 |
| Ⅱ 「日本社会の変容と若者の現状」 | 7 |
| Ⅲ 「仕事で女性活躍」 | 8 |
| ● 未来の女性科学者育成事業／夏休み親子企画 | 9 |
| ● 区政を知る懇談会／裁判ウォッチング | 10 |
| ● 文京オレンジデーキャンペーン | 11 |
| ● 日本女性会議2016秋田に参加して | 12 |

2016年11月30日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会（文女連）が
指定管理者として管理・運営しています。

【特集】私らしく生きるために

なりたい自分の見つけ方

●坂本 眞理子さん（キャリアコンサルタント）

一億総活躍社会の現実、特に女性が活躍する社会の創出は、国の経済政策が掲げる重要なテーマの一つです。女性が社会に出て活躍するとは、どのようなイメージでしょうか。組織の一員となって仕事をする事やコミュニティーの中で社会貢献するなど、様々な場面が想定されます。なりたい自分になるためには、どのステージで何をしたいのか、いつまでにどうなりたいのかなど計画を立て行動することが大切です。やみくもに右往左往しても目指す道は遠回りになるばかりです。まずは準備が必要なのです。そのためにプロセスを立てます。

最初に自分の置かれている立場や役割を理解したうえで目指す目標を決めていきます。ここではドナルド・Eスーパーの「ライフ・キャリアレインボー」をご紹介します。「ライフ・キャリアレインボー」とは、人は、人生のそれぞれの時期に果たす役割をもち生きているという理論です。例えば、子どもは親から保護され教育される役割をもっています。その説明を聞くともっともだと思える方が多いのではないのでしょうか。しかし、50歳でも60歳でも親が存命であれば、たとえ扶養されていなくとも子どもの役を担っていることになるのです。学生は、学ぶという役割をもっています。学ぶという観点からだと小学生～大学生が連想されますが、大人になってから学習する人も学ぶ人です。最近は社会人大学生の方も多いようです。いくつになっても学びを得ている人は学生ということなのです。

「ライフ・キャリアレインボー」の8つの役割

| 役割 | 説明 |
|-----|-------------------------------------|
| 子ども | 親との関係における自分のこと。幼いころは子としての役割が殆んどです。 |
| 学生 | 学ぶという立場のこと。小学生～大学生。年齢は問わず学ぶ環境にいること。 |
| 余暇人 | 趣味やスポーツなど、好きなことをして楽しむ立場。それに費やす時間。 |
| 市民 | 社会を構成する一員として社会に貢献すること。 |
| 職業人 | 文字通り働く人。アルバイトなども立派な職業人としての役割です。 |
| 配偶者 | 夫、妻の役割。法律上の夫婦だけでなく共に生活を送るパートナーも同様。 |
| 家庭人 | 親元を離れてから始まる役割。家事全般、日曜大工など家庭人としての役割。 |

ライフ・キャリア・レインボー

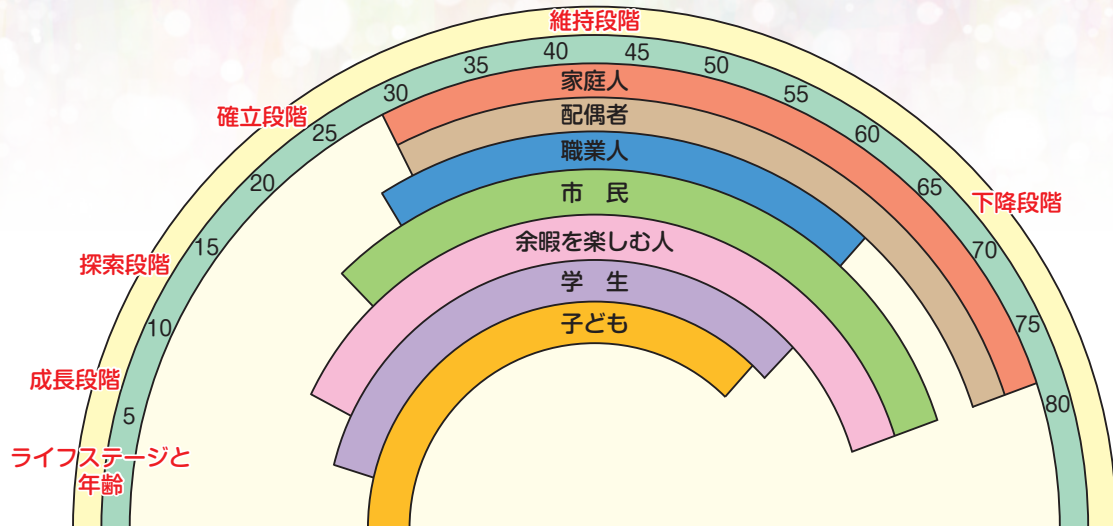


図1 ライフ・キャリア・レインボーの図。Donald E., Ph.D. Super、Branimir Sverko、Charles M. Super編『Life Roles, Values, and Career International Findings of the Work Importance Study』(Jossey-Bass Publishers刊)の24ページの図を基に簡易化し、日本語で表記

図1にはライフ・ステージごとの年齢が記されています。まず、自分が今、担っている役割をいくつでもいいので拾い出します。一つの役割を10として考え、担っている役割を数値化します。例えば、現在子どもが3歳だとしましょう。今は親の役割が「8」だとしても、5年後には8歳、10年後には13歳になります。現状は手がかかり何もできない状態でも子どもは成長していきますから親の役割はおのずと数値が減ってきます。その時、自分はどのような時間の使い方ができるかを考えましょう。親との関係、夫との関係はどうかも数値化していきます。8つの役割の中で、5年後10年後の自分がどのような役割を担っているか、負担はどのくらいかを考えてみましょう。この作業は時間軸で人生を見るというものです。現在の役割と費やしている時間、そして未来に担う役割と時間が整理できたのではないのでしょうか。そして、たくさんの役割を担っているご自身にお気づきになったと思います。これも立派なキャリアだということを自覚してください。組織に属することだけがキャリアではないのです。これまでの経験から何ができて何が得意かを整理しておきましょう。

次のステップは、自分がどうなっていたいかという結果を考えます。その時に陥りやすいのが、自分に不足しているところに目がいきがちになることです。今できているところに注目すること、それは、とても大切なことです。できることを活かす、そう考えると職域が広がります。なりたい自分になるために、まずは自分をよく知り自信を持つこと。それが肝心なのです。そして自信を持って行動してみましょう。



第31回男女平等センターまつり

●日時：平成28年10月22日(土)・23日(日)

今年も2日間多くの方にご来場いただき、盛況のうちに終了いたしました。ロビーでのメイン展示のテーマは「男女平等センター30年の歩み」とし、文京区男女平等センターが開設されてからの30年間に行ってきた啓発事業を集約してご覧いただきました。

日頃センターで活動している団体の活動発表の他、カレーコーナーやコーヒーコーナーも大盛況をみせました。また、研修室Aでは講演会やコンサートの他、22日にはエアロ土筆会による「ミニ体操～みんなで体を動かそう!～」、23日には子どもを守る目コミュ@



文京区による「疲れをリフレッシュ!セルフリフレ講座」という2つのワークショップも開催されました。



まつりコンサート

- 日時：平成28年10月23日(日)
午後3時30分～4時30分
- 演奏者：PeCon (マリンバ)

センターまつりのラストを飾ったのは、東邦音楽大学打楽器専攻OBの4人グループ、「PeCon」によるマリンバコンサートでした。まず5オクターブ出るといふマリンバの大きさに驚かされました。「道化師のギャロップ」の軽快な曲から「G線上のアリア」のゆったりとした曲まで、それぞれの出身地の方言での自己紹介、曲の解説を



織り交ぜながら7曲演奏しました。

初めて見て聞いたカホーンという直方体の箱のような、ペルー発祥の楽器も紹介してくれました。叩く場所によって違った音が出るそうです。何より驚いたのは、会場内でそのカホーンを知っていたのが、小学生の女の子だったことです。

圧巻は4人が身体全体を打楽器にして、両手で腿、膝、脚等を叩きながらリズムをとり、ボディ・パーカッションを披露してくれたことです。観客が思わず立ち上がるほど素晴らしかった。打楽器だけの演奏を聴くのは初めてでしたが、その多彩な響きに魅了されました。(三浦陽子)

やわらのジェンダー学 ～柔道史から見る男女平等の歩み～



●日時：平成28年10月22日(土) 午後2時30分～4時30分

●講師：溝口 紀子さん(静岡文化芸術大学文化政策学部教授・バルセロナオリンピック柔道女子銀メダリスト)

講道館のある文京区は、柔道とは縁の深い場所なのだ話し始めた溝口さん。明治以降、柔道が女性にも嗜まれるようになったのは、嘉納治五郎が護身術として女子高等教育に取り入れたからなのだそう。にもかかわらず、柔道界は長い間男性有利社会であったが、そんな柔道の思想も社会変化と共に変わってきたという。

柔道界でのジェンダーバイアスについて話し始めた溝口さんは、1992年当時の柔道女子の試合写真をスクリーンに映し出した。よく見ると、選手の締めている黒帯には白い線が入っている。一説によると、これは女子を男子と区別して危険から保護する目的でつけられたものだそうだが、一方、黒帯の半分だから女子は半人前、2流という解釈もあるという。

この白線黒帯については、国際柔道連盟からの指摘によって、2000年以降国際試合での使用が禁止された。だが、国内では現在でも白線黒帯を締めている団体があり、不可思議な二重規定となっているのだという。

ほかにもスポーツの現場では、男性有利社会だと感じる場面が多いという。賞金金額にしても、男女格差の大きい種目が多く存在するのが現状だそう。歴史を遡ればイギリス上流社会で始まったというス

ポーツは、男性が楽しむためのものだったとのこと。女性が参加するようになって規定も変わりつつあるが、スポーツ団体の女性理事はもちろん女性指導者も少ないために女性の声がなかなか反映されないのだという。

以前と比べると増えつつある女性指導者だが、フランスのオリンピック代表チームのコーチをしていた溝口さんとしては、もっと増えて欲しいのが本音だという。だが、長期間家を空けざるを得ない海外遠征等を考えると、二の足を踏む女性も多いのだそう。また、先駆者が少ないためにプレッシャーを感じて監督に推薦されても固辞する女性もいるのが現状で、後進育成は今後の大きな課題だという。

「女性の登用で組織がすべてよくなるとは限りませんが、女性は組織を変える大きな原動力となるはずです。そして、女性が活躍の場を広げるということは、男性の新たな活躍の場を作ることにもなります。納得できないことはそのままにせず、言葉にすることが周囲に勇気を与え、社会を少しずつ変えていくのです。みなさんも声を出していきましょう。」そんな来場者へのエールで、溝口さんは話を終えられた。

(田中ひとみ)



男性の家事・育児参加 ～ともに支えあう関係づくりとその気づき～



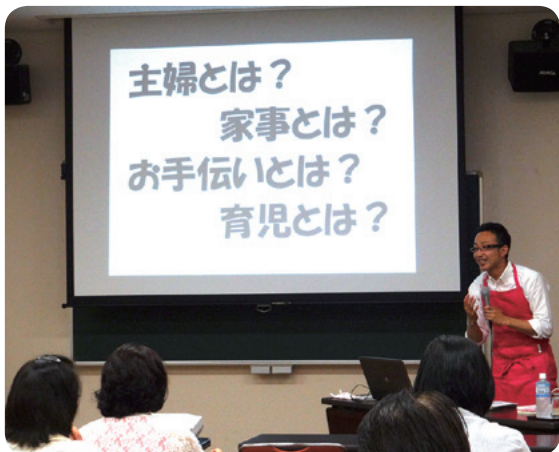
●日時：平成28年6月11日(土) 午後1時30分～3時30分

●講師：中村 シュフさん (主夫芸人)

ピンク色のエプロンに腕まくりをした白シャツ、短めのパンツスタイルでさっそうと登場した主夫芸人の中村さんは、平成7年に高校へ入学。ちょうどそれは、高校家庭科が男子にも必須となった2年目のことだった。家庭科教師の「これからの時代は男性こそ家庭科を学べ。しっかり勉強しなさい」という言葉が心に響き、迷わず家庭科の教員を目指して家政学部のある大学に進学したのだという。

にもかかわらず卒業後はお笑い芸人となり、2006年にはM-1グランプリ準決勝に進出するもなかなか仕事は軌道に乗らず、2010年にはコンビを解散。芸人を始めた頃からつきあっていた彼女からの「家庭に入って主夫になってもらえませんか？」というプロポーズを受け、別段家事が嫌いというわけでもなかったので今の形になったとのこと。現在は芸人の仕事としての雑誌への執筆活動やイベントの司会業等と家事、育児を両立させている。

この日の講演は中村さんからの「主婦とは、



家事とは何ですか？」という問いかけから始まった。そう真正面から問いかけられると、参加者のほとんどは言葉に詰まってしまった。日々の生活で当然のように行っている行為の意味など考えたことがないからだ。そこでさかさ中村さんは、いくつかの解答例を挙げた。「主婦とは家事をする人」「家事をしないといけない人」「家事をさせられている人」「家事権をもっている人」などなど。そのあと中村さんは、「すべての家事を取り仕切る権利を持っている人」というすばらしい解答を提示してくれた。主婦もしくは主夫とは、日々の生活を率先してデザインする権利を有するデザイナーなのだという。また、家事という仕事の範囲は家族の「笑顔」を守ることから、ゴミの分別から始まる「地球防衛」まで幅広いものなのだという。

一方、育児をひとことで表すと「イレギュラー家事」なのだという。何もわからない赤ちゃん相手の育児は初めから失敗が宿命づけられた家事であって、そんな赤ちゃんは日々驚くほど成長し続ける。ハイハイ、つかまり立ち、よちよち歩き、行動範囲はみるみる広がる。そんな育児は不測の事態を避けることなどできない、誰がしても失敗だらけなものだと自らの経験を交えながら話してくれた。

そんなふうに日々主夫として一家を支えている中村さんは最後に、一家に主婦は一人だが「シュフ（性別や未婚既婚を問わず家事を担っている人のこと）」なら多数存在できる。また、家事に唯一絶対の正解など存在せず、ダイナミックに変化し続けていいものなのだと言われた。

(吉野文江)

日本社会の変容と若者の現状

- 日時：平成28年7月30日(土) 午後1時30分～3時30分
- 講師：本田 由紀さん（東京大学大学院教育研究科教授）



パワーあふれる講演から元気ももらおう！

遅い梅雨が明け、夏の太陽が照りつける7月30日(土)午後、文京区男女平等センター事業のプラスワンセミナーⅡが開催されました。「日本社会の変容と若者の現状」という少し硬めのテーマに関心を持っていただけるのか不安がありました。保育の申し込みや電話の問い合わせがいつになく多く、予想を上回る50名の参加がありました。

参加者の顔ぶれは20代から80代まで幅広く、男性9名、家族で参加3組、保育室利用2家族。区内40名、他の区市町村から10名。豊島区、世田谷区、多摩市の男女平等センターの活動に関わっている方の参加もありました。

講演が始まると“アッ”という間に本田由紀ワールドに引き込まれていきました。予定時間を30分越えてもまだまだ話の続きを聞きたいという心境でした。61コマのパワーポイント資料には先生の研究成果が盛り沢山含まれていましたが、制限時間で一部省略となり残念でした。アンケートにも「是非、続編を聞きたい。」という希望が多数寄せられました。東京大学大学院教授という肩書からはイメージできない熱くて、エネルギーで、腹の底から社会の現状に怒り、研究し教育している“闘う教授”の姿がありました。息をつく暇もないほど



の語り口調、2時間立ちっぱなしで身振り手振りを交えた講演は圧巻でした。

新たな社会モデルを！

戦後生まれの団塊世代と団塊ジュニア世代(二つの世代)の社会変化を比較しながら、戦後日本型循環モデルの中で働いた親が、循環モデルが破たんした格差社会の中にいる子ども世代に対して「私の若いころは・・・」「今の若者は・・・」と意見し嘆いてみても意味がない。社会の仕組み・基準が違って来たことを理解して欲しいと強調されました。

- 日本は世界一の急速な高齢化で年長層から若者への圧力が增大している。
- 日本の子ども・若者は諸外国に比べて自己を肯定的に捉えている者の割合が低く、またその中でも特に困難を抱える若者が現れている背景には出身家庭の貧困、障害（発達障害を含む）・疾病、家族・友人・職場の関係のこじれがある。
- 若者の失業率が高く、無業者が漸増し非正規雇用率が上昇している。
- 仕事が原因でひきこもりになることが調査結果で示された。
☆(ひきこもっている人の調査は極めて困難だが内閣府が初めて調査。「平成22年版子ども・若者白書」)

以上、社会的排除に至るプロセスが調査結果から裏付けられました。

新たな社会モデルは上からの「支援」ではなく、共に生きる対等な「仲間」という関係作りが不可欠ですと強調され講演を終えました。

(岩井久江)

仕事で女性活躍 ～子育て・家庭で男性活躍を進めよう～



●日時：平成28年9月24日(土) 午後1時30分～3時30分

●講師：治部 れんげさん（経済ジャーナリスト）

女性の労働問題や子育て支援策、男性の育児参加をテーマに取材、発信している治部れんげさんを講師にお迎えして、仕事、子育て、家庭のことをお話しいただいた。

まず「女性活躍」についてどう思うか、2～3人ごとのグループでディスカッションし発表した。「男性目線を感じる」「今以上に家事育児仕事を頑張れと言われているようだ」などの声が上がった。本日の内容の第一番目

○誤解されている「女性活躍」について「女性活躍推進法」の第2条第2項の条文から「男女の職業生活と家庭生活との円滑なかつ継続的な両立が可能となることを旨として、行われなければならない」とあるのを紹介して、この法律の作成側は男女という視点を持っているということに注目したいと話された。

続いて

- 変わる企業の姿勢
 - 女性活躍、壁は何か
 - 家庭での「男性活躍」
 - 男性のワーク・ライフ・バランス
 - 「女性活躍」の最新トレンド
 - 夫婦の話し合いで希望の人生へ
- という内容でセミナーが進められた。



ワーク・ライフ・バランスについてもグループディスカッションを行った。出席者は30代40代が多く、共働き子育て中、夫が育休中で妻がフルタイムで就労中など、それぞれの家庭に合わせたワーク・ライフ・バランスを実践中の方々だった。

男性の「家庭活躍」を進めるには家事、育児、介護といったケアワークの意義を再認識して、共有し分配していくこと。男性の長時間労働がもたらす構造的問題を解決しないと「女性活躍」はあり得ないということを強調された。

働き方の改革を進めるには、ITの活用、在宅勤務、仕事の定義を明確にし、柔軟な働き方を導入するようにしていかないと解決しないということを述べられた。

男女が自分と相手の価値観をすり合わせ、どういう家庭を作りたいか真剣に話し合い希望の人生を形成して欲しいと話された。

グループディスカッション形式のセミナーは初めてだったが、意識の高い出席者と率直な話し合いができたと思う。セミナー終了後も講師に熱心に質問する参加者の姿があった。

(三浦陽子)



未来のリケジョ☆女子中学生のための科学への招待席！

- 日時：平成28年7月24日(日) 午前10時～12時
- 講師：森 義仁さん（お茶の水女子大学理学部教授・お茶の水女子大学環境科学倶楽部の皆さん）

平成22年12月第3次男女共同参画基本計画において「科学技術・学術分野における男女共同参画」の項目が追加され、女性活躍の時代、その一つの目標として女子中学生の理工系分野への進学などが掲げられました。これを受け、文京区男女平等センターでは年間2回本事業を企画し、今回で9回目を迎えます。

今までは、女子中学生だけの参加でしたが、森教授のご配慮で親子での参加も出来るようになりました。

初めにどこの家庭にもある紙コップとアルミホイルに黒色画用紙でピンホールカメラを作りました。次に感光紙を使って太陽光での青焼き実験をしました。



途中の休憩ではリケジョの先輩とおしゃべりタイ

ムに打ち解けた笑顔の交流ができました。

また、留学生のリケジョの方からのペルシャ語講座は、初めて見る文字に真剣



なまなざし、最後はビーズで作る分子記号のストラップ作りと盛りだくさんの2時間でした。

参加された女子中学生からは、「面白い実験をして、少し理科が好きになった。」「家でも出来る実験でよかった。」「女子大生の方々も理科が嫌いだったとおっしゃっていたので少し安心しました。」など、未来のリケジョに向けての素敵な出会いとなり、充実した時を過ごせたのではと感じました。
(福永喜美代)

夏休み親子企画

お父さんとクッキング

- 日時：平成28年8月6日(土)・7日(日) 午前10時～午後1時
- 講師：石井 泰乃さん（料理研究家）
- メニュー：オープンオムライス・タラモサラダ・フレッシュフルーツジュース



各日それぞれ20組の小学生と父親が参加しました。慣れない手つきでエプロンと三角巾を身につけた父親と子どもたちは、先生のデモンストレーションを真剣に聞いた後、3班に分かれて調理を開始。包丁や火の扱いなど、子どもが出来る部分と出来ない部分を上手



に見分けながら、各班が力を合わせて彩り鮮やかな3品が完成しました。出来上がった料理を美味しそうに頬張る子どもとそれに笑顔で応える父親の姿は、とてもほほえましい光景でした。

父親の家事参加・子育て参加を目的として開催されている本催し

は今年も募集人数を大幅に上回り、参加者は抽選によって決定いたしました。参加者の評判も概ね好評で、是非お父さまがたには本日の経験を家庭でも生かしていただきたいと思っています。最後に、参加者の感想を一部ご紹介させていただきます。
(田中ひとみ)

【感想】

- ◆色々な料理が作れて楽しかったと子どもは喜んでいました。うまくできるか心配もありましたが、何とか食べられるレベルに仕上がりがよかったです。先生方のおかげです。
- ◆楽しかった。家庭で味わえない息子とのコミュニケーションもとれてよかった。
- ◆子どもと楽しく料理を勉強することができました。これを実践で生かしたいと思います。また来たいです。
- ◆初めてパパと料理教室に参加してみて、パパがこれから「料理を作る！」と言ってくれたのでとてもうれしかったです。作るのがたのしかったです。(子)

区政を知る懇談会

災害に対する日常の備え

- 日時：平成28年9月8日(木) 午後1時30分～3時
- 講師：橋本 淳一さん（文京区危機管理室防災課長）



災害が起きたときに、区は、防災関係機関と区民と共にどう行動するのか……。担当課の取り組みを話して頂きました。区や都、防災関係機関がそれぞれのもつ機能を有効に発揮して、災害の予防対策、応急・復旧対策、復興対策を実施し生命や身体、財産を守り、「備えと助け合いのある災害時に強いまちの実現」を図ることが必要



です。東京都の新たな被害想定、区民や専門家の意見や提案等を踏まえた、より現実に即した実効性の高い災害対策をと、文京区地域防災計画（平成24年度修正）が策定

されたといえます。区民への情報連絡、避難所における役割分担、区職員の態勢、災害時要援護者への支援態勢、帰宅困難者への対応など、新たな課題と、大規模地震等に伴う被害の想定による行政境界に対し、「自助」、「共助」を含めた総合的な計画が必要であると認識されていました。冊子「みんなで学ぶ防災対策一日頃の準備のためにー」を使い説明されました。さらに、これまでの防災対応に加えて、文京区地域防災計画の修正が災害に備えて家庭内備蓄を！と呼びかけている（ローリングストック法の活用）内容を、改めて学ぶ機会になりました。

参加者から、妊産婦・乳幼児救護所に加え、もっと女性の視点での取り組みがほしいと言う感想は、これからの私たちの取り組みに必要なことであると思いました。

（高橋たけ代）

裁判ウォッチング



- 日時：平成28年9月12日(月) 午後12時15分～4時

秋の恒例企画「裁判ウォッチング」は、人権について学ぶための体験学習です。「裁判ウォッチング市民の会」のご協力により、弁護士による案内のもと、東京地方裁判所の法廷に入り、裁判の傍聴をします。

今回も多く参加希望者がおり、32名が集合しました。ご希望を聞いて、民事裁判と刑事裁判の2つのグループにわかれ、それぞれ2～3件の裁判の傍聴をしました。

民事裁判では「少額訴訟」等の公判が、刑事裁判では「傷害事件」や「児童買春事件」等の公判が行われていました。裁判官、検事、弁護士がそ

れぞれ決められた席につき、証言台に立つ被告人の証言や同意を得ながら、裁判は粛々と進行します。検事は犯罪の立証を行い、弁護士は被告人の人権を守るために弁護を行い、ときには情状酌量を求めます。

傍聴が終わって控え室に戻ると、弁護士による解説と参加者からの質疑応答の場がもうけられました。はじめて裁判を傍聴した参加者も多く、「弁護士は、意外に感情に訴える弁護をしていて驚いた」などの感想もあがりました。

（工藤玲子）

文京オレンジデーキャンペーン



11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。文京区ではUN Women 日本事務所と連携し【世界をオレンジ色に (Orange the World)】をテーマとして実践し、暴力反対のメッセージを伝えました。暴力のない明るい未来を象徴する色であるオレンジをシンボルとしたステッカーを、区職員やシビックセンター内における警備・清掃スタッフなどが共に身につけてメッセージを発信しました。今年は「Raise Money to End Violence against Women and Girls (女性と女兒に対する暴力を終わらせるため、資金を集めましょう)」をテーマに世界中でメッセージの呼びかけが行われました。なお、国連がキャンペーン活動を行う、世界人権デー(12月10日)までの16日間を区でもキャンペーン期間として、庁舎のライトアップ(18:00~20:00)を行い啓発に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



オレンジ色のキャンペーンシール

【シビックホール小ホール】

暴力の現状と国連が取り組む活動について、「女性に対する暴力撤廃」関連ショートビデオの上映会を開催しました。



【犯罪被害者等簡易相談会】

警察4署(富坂、本富士、大塚、駒込)のご協力により開催し、ピーポ君も共に暴力撤廃の啓発 → 活動を行いました。

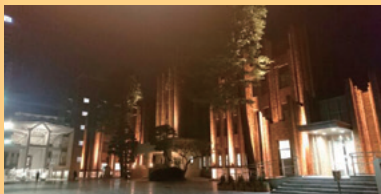


オレンジ色にライトアップされたシビックセンター三角屋根 ↑

【拓殖大学】



駅前とキャンパス内での周知啓発、校舎のライトアップにもご協力をいただきました。



【中央大学理工学部】(上部写真)

後楽園にある、中央大学理工学部のキャンパスでは、昨年に続き今年も在学の皆様へ周知啓発をしていただきました。

【日本バスケットボール協会】応援メッセージ



三屋会長をはじめとした協会の皆様より、暴力根絶への力強いメッセージを頂きました。

【東京都ガールスカウト第217団】



協力大学、文京区議会議員有志、文京区女性団体連絡会、警察各署と大勢の皆様のご協力のもと、UN Women 日本事務所と共に、暴力の根絶に向けて今年も力強く活動ができました。その他の協力機関、日本女子大学様、お茶の水女子大学様、ありがとうございました。



11月6日(日)から9日(水)までの期間、シビック展示室にて開催したカラーリボンフェスタでは、暴力の根絶や児童虐待防止、障害への理解や予防医療への普及について、周知啓発を行いました。

3Dトリックアート展「シリアの街を感じてみよう！」



11月21日(月)から22日(火)までの期間、シビックアートサロンにおいて、3Dトリックアート展を開催し、紛争下で苦しむ人々の現状について展示会を開催いたしました。

共催：アムネスティ・インターナショナル日本



日本女性会議 2016秋田

に参加して



今年で33回となる日本女性会議は秋田で行われ、常任委員2名が参加しました。

大会テーマは「みつめて みとめて あなたと私 ～多様性（ダイバーシティ）とは～」

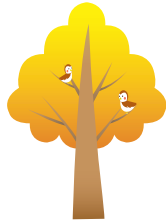
さまざまな思いや考え方の違いを尊重して受け入れ、性別や年齢、職業、国籍、障がいなどを超えて、一人ひとりが安心してありたい姿でいることが出来る、多様性を認める社会を作るために行動したいとの思いが込められたテーマで2日間が進行しました。特に、大会主催の秋田は高齢化率と人口減少率が全国で最も進行しているという課題を分科会に取り入れるなど全国の参加者が注目する内容でもありました。

10月28日(金) 開会式 基調報告

記念講演「違いこそが個性を作る、自信を作る、魅力を作る」

藤原美智子（ヘア・メイクアップアーティスト/ライフスタイルデザイナー）

10月29日(土) 分科会 人権、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス、地域づくり、子育て、高齢社会、貧困、国際社会をテーマに市内10か所の会場で行われる。



分科会報告

シンポジウム 秋田発「ケアリング（気遣いあう）」
社会をめざして～生活の場から「多様性」を考えよう～

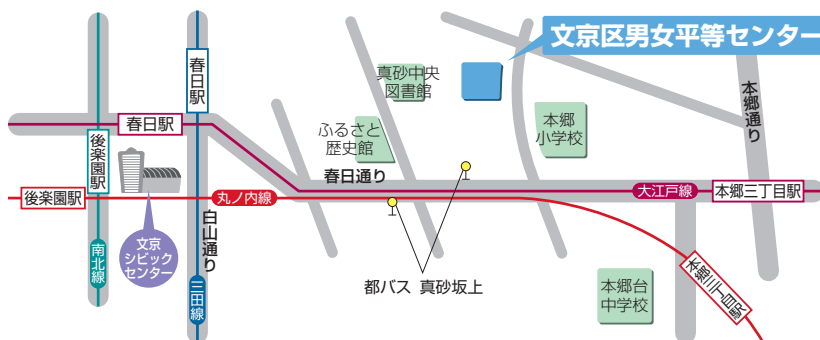
閉会式



【参加者感想】

秋田大会の実行委員会とボランティアの皆様の「秋田づくし」のおもてなしに感激致しました。会場を埋め尽くす大輪のダリアの花、地元の小学生による竿灯の演技、なまはげと民謡によるアトラクション、美味しい地元の食とお酒などオール秋田の伝統と味を堪能し、どのような苦境も素直に受止め、前向きに発信していく県民性を感じる大会でした。

(福永喜美代)



都営バス

真砂坂上下車 徒歩3分

三田線

春日駅下車 徒歩7分

大江戸線

本郷三丁目駅下車 徒歩5分

丸の内線

本郷三丁目駅下車 徒歩5分

南北線

後楽園駅下車 徒歩10分

お問い合わせ先

文京区男女平等センター 〒113-0033 文京区本郷4-8-3

TEL. 03-3814-6159/FAX. 03-5689-4534 <http://www.bunkyo-danjo.jp/>

編集後記

今年度は改めて「女性の自立を考える」をテーマに掲げ、プラスワンセミナーを開催しています。特集記事も含めまして、みなさまのご意見ご感想をお寄せくださいますようよろしくお願い致します。(広報担当)

表紙 「折り紙教室 向日葵」
男女平等センターで活動している団体です。